

上級者☆問題

1. 外国から来た3人が温泉施設に入るのを拒否された理由として、本文の内容からわかるものを、次の中から選びなさい。

- A) この3人の入浴マナーが悪かったから。
- B) この3人が外国人とみなされたから。
- C) この3人は日本語があまり上手じゃなかったから。
- D) この温泉施設の従業員は外国人が嫌いだったから。

2. 本文の内容と違うものを次の中から選びなさい。

- A) 日本国憲法は法の下での平等を定めている。
- B) 小樽市は「私人間の人種差別を終わらせる法的義務」がないので、この温泉施設には何の指導もしなかった。
- C) この裁判の原告は、アメリカ出身の男性2人とドイツ出身の男性1人の計3人である。
- D) この裁判の被告は、小樽市と温泉施設運営会社である。

3. 本文の内容と合っていると思われるものを次の中から選びなさい。

- A) この温泉施設が外国人の入場を拒否するようになった理由として、外国人の中に温泉でのマナーが悪かったり、日本語ができなかったために意思疎通がうまくいかずトラブルになった人がいたことなどが考えられる。
- B) 外国から来た3人の男性は、彼らが一緒に温泉施設に行った際に、外国人という理由だけで入場を断られたことに関し、市と温泉施設の運営会社を相手取り、訴訟を起こした。
- C) 原告は、温泉施設の運営会社を訴えその責任を追及したが、小樽市については「私人間の人種差別を終わらせる法的義務はない」として責任を追及しなかった。
- D) 原告は、温泉に入るのを拒否されたことについて、「人間としての尊厳を傷つけられ、人格的名誉を侵害された」と考えたが、この考えは裁判所には受け入れられず、賠償金も600万円から300万円に減額された。